

## 平成30年度 第2回 松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録

### ◇開催日時

平成31年2月7日（木）10時～11時30分

### ◇場 所

松江市役所本館西棟3階 第2常任委員会室

### ◇出席者

〈 委 員 〉 出席者：11名

氏名	所属及び役職名	分野	備考	出欠
浅田 純作	松江工業高等専門学校 環境・建設工学科 教授	学識経験者	会長	出
藤居 由香	島根県立大学 人間文化学部地域文化学科 准教授	学識経験者	副会長	出
高橋 一清	松江観光協会 観光文化プロデューサー	観光関連団体		出
伊藤 知恵	中心市街地活性化協議会(まちづくりコーディネーター)	経済団体		出
安部 登	元松江郷土館 館長	郷土史		出
大北 哲也	島根県文化財所有者連絡協議会 副会長	文化財所有者		出
福村 敬香	NPO 法人 松江ツーリズム研究会 理事	文化財管理者		出
松本 道博	松江市公民館長会 代表（白潟公民館）	地域代表		出
人見 由佳	松江市タウンレポーター	市民代表		欠
西村 成人	島根県土木部都市計画課 課長	島根県		出
萩 雅人	島根県教育庁文化財課 課長	島根県		出
錦織 裕司	松江市観光振興部 部長	松江市		出
高橋 良次	松江市教育委員会 副教育長	松江市		欠

〈 事務局 〉 出席者：16名

氏名	所属及び役職名	氏名	所属及び役職名
藤原 亮彦	歴史まちづくり部長	飯塚 晃一	まちづくり文化財課 歴史まちづくり係長
飯塚 康行	まちづくり文化財課長	山田 達也	まちづくり文化財課 景観政策係長
宮本 英樹	埋蔵文化財調査室長	古瀬 雅章	まちづくり文化財課 文化財保護係長
落合 年美	松江歴史館 事務局長	引野 佳彰	観光文化課 文化係 主任
山本 伸弥	観光施設課長	大福 健文	ホーランエンヤ協賛会 主任
寺本 泰典	土木課長	引野 孝弘	まちづくり文化財課 景観政策係 副主任
坂本 達夫	長寿命化対策室長	井上 喬	まちづくり文化財課 歴史まちづくり係 主任
三賀森 卓司	学校教育課長	坂本 茉央	まちづくり文化財課 歴史まちづくり係 主事

### ◇傍聴者

2名

#### ◇会議次第

1. 開 会
2. 歴史まちづくり部長挨拶
3. 委員の交代について [資料 1]
4. 報 告
  - ①歴史的風致維持向上計画認定状況について [資料 2]
5. 議 題
  - ①平成 30 年度松江市歴史的風致維持向上計画 進捗評価シート(案)について [資料 3・4・5]
  - ②松江市歴史的風致形成建造物の指定について [資料 6・7]
  - ③松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について [資料 8・9・10]
  - ④松江市歴史的風致維持向上計画 最終評価について [資料 11]
  - ⑤松江市歴史的風致維持向上計画 2 期計画について [資料 12]
6. その他
7. 閉 会

#### ◇議事の要旨

- (1) 議題①平成 30 年度松江市歴史的風致維持向上計画 進捗評価シート（案）について案のとおり承認した。
- (2) 議題②松江市歴史的風致形成建造物の指定について  
「白瀧天満宮」の歴史的風致形成建造物への指定を承認した。
- (3) 議題③松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について案のとおり承認した。
- (4) 議題④松江市歴史的風致維持向上計画 最終評価について  
最終評価の外部評価者の人選を案のとおり承認した。
- (5) 議題⑤松江市歴史的風致維持向上計画 2 期計画について  
松江市歴史的風致維持向上計画 2 期計画の策定を目指すことを承認した。

#### ◇所 管 課

松江市 歴史まちづくり部 まちづくり文化財課 電話：0852-55-5956

## ◇会議経過

[10時00分 開会]

### 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

---

[開会・資料確認]

### 事務局（藤原歴史まちづくり部長）

---

[挨拶]

### 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

---

[委員の交代について]

伊藤委員が9月から委員に就任。

### 伊藤委員

---

[挨拶]

### 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

---

[進行交代]

それでは、ここからの議事進行は浅田会長にお願い致します。

### 浅田会長

---

それでは早速、次第に沿って議事を進めていきます。

まず、次第の4番目、報告事項①「歴史的風致維持向上計画認定状況について」、事務局より説明をお願いします。

### 事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

---

報告事項①「歴史的風致維持向上計画認定状況について」説明します。[資料2]をご覧ください。

こちらに全国の歴史まちづくり計画の認定状況を記載しております。平成30年度はNo.67～72の6都市が新たに認定され、合計が72都市となりました。No.1～3の金沢市、高山市、彦根市は、昨年度末に第2期計画の認定を受け、今年度から引き続き事業に取り組まれています。

No.21の松江市につきましては、平成31年度に最終年度を迎えますので、今年、第2期計画の検討を行うこととなります。これにつきましては、後程、議題⑤でご説明させていただきます。

なお、今年、第2期計画にかかる国のヒアリング対象となっている自治体が6箇所ございます。No.7 長野県下諏訪町、No.14 滋賀県長浜市、No.16 群馬県甘楽町、No.17 岡

山県高梁市、そして No. 21 松江市、No. 22 岐阜県恵那市の 6 都市です。

以上で報告を終わります。

### 浅田会長

ありがとうございました。只今の報告につきまして、ご質問がありますでしょうか。

国で歴史的風致維持向上計画の取り組みが始まった当初、日本の歴史的な町の例の中に松江市も最初から入っていて、松江市が認定を受けた当時は、認定を受けるのが遅かったなと思ったものですが、現在こうして見ると、だいぶ早い初期の方に認定を受けていますね。

質問が無いようですので、次の次第に移らせていただきます。

次第の 5 番目、議題①「平成 30 年度松江市歴史的風致維持向上計画進捗評価シート（案）について」、事務局より説明をお願いします。

### 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

それでは、議題①「平成 30 年度松江市歴史的風致維持向上計画進捗評価シート（案）について」、説明します。[資料 3]、[資料 4]、[資料 5] を使用致します。

[資料 3] には、計画の進行管理・評価の概要を掲載しています。今年度は、「進捗評価」を実施致します。これは、毎年度実施している【自己評価】です。[資料 5] の進捗評価シートを作成して国へ提出し、公表致します。

なお、最終年度となる来年度、平成 31 年度につきましては、「進捗評価」と併せて「最終評価」を実施することになります。最終評価では【自己評価】に加えて【外部評価】も行います。最終評価につきましては、後程、議題④でご説明させていただきます。

[資料 3] の裏面には、今年度の進捗評価の流れを記載しております。本日の協議会でいただいたご意見を反映させたシートを 5 月に国へ提出し、7 月頃に公表という流れになります。

続きまして、[資料 4]、[資料 5] をご覧ください。[資料 5] が、国へ提出し、公表する進捗評価シートです。[資料 4] は、そのポイントをまとめております。本日はこの [資料 4] でご説明させていただきますが、[資料 5] も併せてご確認いただけたらと思います。なお、平成 31 年度の進捗評価ですので、3 月末の見込みで記載させていただいていることをご了承ください。

[資料 4] の左上に「松江市-2」と番号が振ってありますが、これは [資料 5] の各ページの下に振ってある番号と同じものになっています。

松江市-2「松江市景観計画重点区域の新たな指定に向けた取り組み」につきましては、内中原町で新たな景観計画の素案が完成し、住民説明を終えておりますので、来年度、景観計画への掲載の手続きを予定しております。石橋三区につきましては、意見交換を行っている状況です。

松江市-3「史跡松江城石垣修理事業」につきましては、今年度から 3 か年計画で、興

雲閣の南側の「月見櫓下石垣保存修理工事」を行う計画です。今年度は石垣の解体を行っております。

松江市-4「史跡出雲国分寺跡整備事業」につきましては、発掘調査状況について記載しております。

松江市-5「堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業」につきましては、今年度は新栄橋の修繕工事、北惣門橋の修繕設計に着手し、実施しているところです。

松江市-6「武家屋敷保存修理事業」につきましては、解体調査や資料調査により明らかとなった明治期の姿を復原するため、1年工期を延長しましたが、8月1日にリニューアルオープン致しました。

松江市-7「歴史的建造物保全継承事業」につきましては、11月に審議会を開催し、今年度は、本庄町にある登録有形文化財「津森内科医院」、旧城下町エリアの「米田酒造貯蔵蔵」、「山口薬局主屋」の3件を登録予定としております。これまでの累計で、11件の登録となり、今年度はこのうちの3件に修繕の補助をしています。

松江市-8「国宝松江城天守耐震対策事業」につきましては、耐震補強工事基本計画に基づいて、今年度 実施設計を行い、2月から耐震補強工事に入る予定でございます。

松江市-9「伝統美観保存区域等修景事業費補助金」につきましては、今年度は建築物2件への修景補助を行っています。「北堀町景観形成区域」で1件、それから昨年3月に景観計画重点区域に加わった「石橋一区景観形成区域」で1件、城下町風情に合うような修景が行われております。

松江市-10「大手前通り周辺地区（第2期）整備事業（まち歩きルート歩道整備事業）」につきましては、松江歴史館前の市道、北田大手前線の歩道の自然石舗装が3月に竣工予定となっております。

松江市-11「歴史・文化のまちあるき案内板設置事業」につきましては、今年度は宍道町で実施しております。宍道に1基、来待に2基の計3基の案内板を設置予定です。市内の公民館区29地区のうち、今年度で22地区において案内板の設置が完了することとなります。

松江市-12「松江・歴史文化まちづくり推進事業」につきましては、道すじ修景について掲載しております。道すじ修景事業とは、京橋川沿線の、堀川遊覧船が通る区域の住民の皆様と協定を結んで修景を行うものです。今年度は片原町で1件、協定に順守した工事が実施されております。

松江市-13「松江市史編纂事業」につきましては、今年度は通史編『近世Ⅰ』を刊行予定です。また、市史講座を毎月1回のペースで、年間12回開催しております。

松江市-14「松江市ふるさと文庫等製作事業」につきましては、今年度はふるさと文庫を3冊、歴史叢書を1冊刊行致します。

松江市-15「松平不昧公 200 年祭記念事業」につきましては、記念企画展、記念茶会、茶の湯の文化創造・体験、菅田庵の修復を実施しております。先般 新聞報道でもございましたが、「松江市茶の湯条例」を制定し、今後、人材育成、技術の継承、産業振興

等、将来に亘って続けられていくという動きに繋がっております。

松江市-16「松江城授業プロジェクト」につきましては、市内 35 校の小学 6 年生を対象に、松江城と松江歴史館での学習を行っております。

松江市-17「文化財の保存、修理、防災について」は、史跡「山代二子塚」の追加指定、また、登録有形文化財として玉湯町の「保性館（幽泉亭）」が登録されました。さらに、重要文化財「菅田庵及び向月亭」をはじめとする文化財の保存整備を実施し、防火設備点検、放水訓練等も行っております。

松江市-18「文化財の活用、普及、啓発について」は、武家屋敷での結婚式、着物のファッションショーを開催する等、民間での活用の幅を広げています。また、埋蔵文化財の普及啓発としましては、発掘調査の成果の展示や講演会、説明会等を開催しております。

松江市-19「伝統文化・行事行事の継承」につきましては、本年 5 月にホーランエンヤが開催されますが、「松江城授業プロジェクト」では、ホーランエンヤのリーフレットを配布し、希望する小学校にはホーランエンヤ伝承館の見学を行っております。

松江市-20「松江歴史館における企画展、各種催しもの等による普及事業」につきましては、企画展や特別展、講演会等について記載しております。

続きまして、[資料 5] の松江市-21 のページをご覧ください。「効果・影響等に関する報道」につきましては、今年度 新聞等で取り上げられた歴まち計画に関する報道を掲載しております。

松江市-22「その他（効果等）」につきましては、歴まち計画に位置づけた事業の進捗状況と観光入込客数の推移を掲載しております。

松江市-23「法定協議会等におけるコメント」につきましては、8 月に開催致しました第 1 回歴まち推進協議会で、委員の皆様からいただいたご意見とその対応方針について記載しております。本日の第 2 回推進協議会につきましても、同様に記載させていただきます。

この平成 30 年度の進捗評価シートにつきましては、5 月に国へ提出し、7 月頃に市のホームページにて公表予定としております。

以上で説明を終わります。

---

## 浅田会長

ありがとうございました。只今のご説明に対して、ご意見・ご質問等はございますか。

---

## 高橋一清委員

松江市-2、景観計画重点区域の内中原の新たな指定に向けた取り組みについてです。景観というのは、目に見えるものの範囲で景観を指定していくというやり方もあるかもしれませんが、その目は人の心が左右して、視線を決めたり、ものを感じたりというもので、総合的な景観の評価が出るものだと思います。

内中原の地域は、志賀直哉や芥川龍之介が選んでそこに住んだという一文を入れる等、目に見えないものについても、ここに言葉を入れるともっと説得力がある提案になるのではないかと感じました。景観はそのようなものは度外視して、目に見える、写真に写るものだけで景観というのだという考えで進められているのであれば、私の意見は異論かもしれませんが、私はそう考えております。

内中原の住民の文化度は、そういう水準の人が多く住んでおります。他の商業地からイベントを持って来いというような住民ではなく、住まいの中の落ち着きの中に心映えというか、心で感じているからここに住んでいるという住民が多い住居地であると感じます。住民説得にも役立つのではないかと感じましての一言でございました。

### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

現在、景観計画の策定に関して、内中原地区の住民の方々と協議を重ねさせていただいております。内中原地区は、5つの区に分かれておりまして、用途地域も住居系の地域の他に、商業地域もあったりと、落ち着きと賑やかさとが共存したような町並みになっています。内中原地区だけでもかなり面積がありますので、3つにゾーン分けをして、景観形成基準を提案しております。その中でもやはり、お堀端が一番重要なエリアであると考えておりまして、高さについても12mに抑える等の提案をさせていただいております。

地域に入ってお話をしますと、内中原は以前、地元の住民の方々にまちづくり計画を作られたこともある等、景観や町並みに対する意識や関心の高い方が多いと感じます。

これまでに地元住民の皆様と協議を重ね、かなり成案に近づいてきていると思いますので、来年度の景観形成区域の指定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

高橋委員にお話しいただいた、志賀直哉や芥川龍之介をはじめとした文豪が、好んで堀端の景色を作品に活かしたりされたということも、これまでの内中原の住民の方々のやりとりの中でお話をできております。お城の西側の落ち着いた佇まいを将来に残していきたいということ、お話をさせていただいております。

### **松本委員**

前回の協議会において、案内板の劣化についてと、ある事情によつての案内板の移設についてお話をさせていただいて、1箇所移設に関しては、市に対応していただきました。ありがとうございました。松江市内の色々なところで案内板が設置されて、まちづくりに役立っているということ、まちを歩きながら、或いは車から見ながら感じています。

ところで、白濁のある地区の町内会長から「この小路も本当は重要な小路なのに、なぜここには小路解説板が設置されないのか」という話がありました。経費も掛かることなので、小路解説板の再度の設置は難しいかもしれませんが、検討いただけたらと思います。また、古くなって劣化した案内板への対応についても、今後検討が必要かと思

いますので、よろしくお願いします。

加えて、せっかく案内板があるのに、まち歩きに繋がっていないと感じるところがあります。ある時、白潟で観光客の方に、道を尋ねられたことがありました。まち歩きルートがわかり難いということをおっしゃる方もおられます。JR松江駅の観光案内所にも、まち歩きルートの道標も無いですし、ご一考いただけたらと思います。

#### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

---

白潟につきましては、現在、大橋川の拡幅事業に伴って、まちづくり計画を考えていこうとしており、大橋川治水事業推進課・都市政策課・まちづくり文化財課等で連携して進めているところです。特に、和田見界限等の寺町風情が残っているところをまち歩きゾーンとしていこうという考えもありますので、それに合わせて、まち歩きルートや案内板についても考えていきたいと思えます。

#### **浅田会長**

---

白潟以外の他の地域で、案内板の増設や、古くなった案内板の改修に関する要望があった場合について、今後の方向性等は考えていらっしゃいますでしょうか。

#### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

---

案内板を設置した地区からの増設の要望は、これまでのところでは受けたことはございません。

実は、この「歴史・文化のまちあるき案内板設置事業」は、地域の中で実行委員会を組織していただき、そこに補助金を出させていただくという形で、案内板設置を行っています。そのため、基本的には地域の方々に維持管理をしていただくようお願いをしております。余程老朽化して危険な場合には、松江市としても支援をしていかなければならないと考えておりますが、基本的には地元の方々に管理をしていただいています。

#### **萩委員**

---

多数の取り組みをされていて、頭の下がる思いでございます。

評価に関する質問ですが、これらの事業につきまして、市民や観光客からの、ご意見の取り入れ方、要するにアウトカムをどのような手法で取り入れていらっしゃるのか。それぞれの事業によって手法は違うのかもしれませんが、どのようにして市で訊いておられるのか。そして、そういったことを10年間の最終評価に取り入れて、2期計画への参考にしていかれるのかどうかという点についてお訊きしたいと思います。

#### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

---

歴まち計画は毎年更新をかけておまして、本日もその変更案の提案をさせていただくのですが、変更のタイミングでパブリックコメントを実施しています。



また、3年に1度、松江市では平成25、28年度に総括評価を行っておりまして、その際には外部の有識者のご意見をいただいて、計画の見直しをしたり、事業に反映させたりしています。

#### **萩委員**

パブリックコメントの中で、市民や観光客の声を拾っているという理解でよろしいですか。

#### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

はい、そうです。

#### **浅田会長**

他にご意見やご質問等がございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議題①「平成30年度松江市歴史的風致維持向上計画進捗評価シート（案）について」は承認いただいたということでよろしいでしょうか。

（承認）

それでは次に、議題②「松江市歴史的風致形成建造物の指定について」、説明をお願いします。

#### **事務局（飯塚歴史まちづくり係長）**

それでは、議題②「松江市歴史的風致形成建造物の指定について」説明します。〔資料6〕、〔資料7〕を使用致します。

「歴史的風致形成建造物」というのは、「歴史まちづくり法」に基づき、「松江市歴史的風致維持向上計画」の第8章に記載した指定方針に則って指定をし、歴まち計画に記載をしていっているものでございます。

〔資料6〕の上段の部分、指定期間につきましては、歴まち計画の認定期間内、松江市でいうと平成22～31年度の10年に限られます。そのため、1期計画の最終年度となる平成31年度までの指定効力となります。次期計画策定の際には、改めて指定する必要が生じます。

指定されますと、建造物の所有者には、管理義務や増改築の際に届出義務が生じます。

一方、メリットとしては、市に「必要な助言その他の援助」を求めることができ、歴史的風致形成建造物が文化財であるときは、管理や修理に関して文化庁等に「技術的な指導」を求めることができます。また、国の交付金対象事業として維持保全工事への財政支援を受けることもできます。

〔資料6〕の中段に指定方針、下段に指定条件を抜粋して掲載しています。ポイントを申しますと、歴まち計画の重点区域内にある建造物で、尚且つ指定方針①歴史上又は

文化的な価値が認められるもの、②歴史的風致の維持及び向上に資するものとして松江市長が特に認めたもの、③一般公開等の諸活動が継続的に行われる見込みがあるもの、という条件を満たす建造物について、指定を行うものでございます。

次のページをご覧ください。これは、歴まち計画に掲げている、歴史的風致形成建造物の候補の一覧です。このうち、整備計画が具体的になったものから順次指定をしていくという方針で、これまで本協議会でお諮りさせていただいております。計画に掲げている 19 件の候補一覧のうち、これまでに指定したものが 7 件あります。表の右端の指定状況欄に指定年月日が入っているものが、既に指定したものです。例を挙げると、No. 3「塩見畷旧武家屋敷遺構」、No. 4「武家屋敷」は、指定後に国の交付金を活用して、今年度 保存修理事業を完了致しております。

今回、指定のお諮りをさせていただきますのは、No. 8「白瀧天満宮」でございます。白瀧天満宮の概要につきましては、[資料 7] をご覧ください。②に記載しておりますとおり、今回指定する建造物は白瀧天満宮の「本殿、幣殿及び拝殿」でございます。⑤には、白瀧天満宮の概要や歴史等を記載し、⑥には、白瀧天満宮が「松江市固有の歴史的風致を形成する上で重要な構成要素となる歴史的建造物」である理由として、旧城下町エリアにおける伝統行事「鬮行列」との関わりが深いことを記載しています。また、⑦に記載のとおり、白瀧天満宮は、前回の遷宮から 40 年以上が経過しており、2020 年 5 月に予定されている本殿遷座祭に向けた社殿の修復整備等、整備計画が具体的に進んでおります。

鬮行列と深い関わりを持って歴史的風致を形成している白瀧天満宮を指定し、その維持・保全を図ることが、旧城下町エリアの歴史的風致の維持及び向上に繋がると考えられます。

なお、指定後は、歴史的風致を形成している特性・価値に基づいて適正に維持・管理をしていただくとともに、歴史的風致の維持と向上の観点から、外観の維持・保全を基本として、意匠や形態の保存に努めていただくよう、所有者に働き掛けてまいります。

以上、白瀧天満宮の歴史的風致形成建造物への指定について、お諮り致します。

## 浅田会長

ありがとうございました。只今のご説明に対して、ご意見・ご質問等はございますか。

## 松本委員

白瀧天満宮の遷宮が間近に迫っており、地元でも色々と話を進めている中で、こうして指定を受けるということは良いことだと思っています。ところで、「幣殿」というのは、どこを指しているのでしょうか。巖島神社等のことでしょうか。

## 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

「幣殿」は、拝殿と本殿の間の部分を指しています。白瀧天満宮境内末社の巖島神社

は指定の対象にはしていません。

### 松本委員

厳島神社は、小林如泥の作といわれている神社ですので、ぜひ一体的な修繕となるよう配慮があると良いと思いました。

白瀉天満宮の指定については、地元である天神町の町内にもお伝えされるのでしょうか。地元への周知は、どのようにされるのかと思ひまして。

### 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

指定にあたりましては、白瀉天満宮に同意をいただいて、本日提案をさせていただいております。指定されましたら、地域の方にもお知らせしたいと思ひます。

### 浅田会長

他にご意見やご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議題②「松江市歴史的風致形成建造物の指定について」は承認いただいたということでよろしいでしょうか。

（ 承認 ）

それでは次に、議題③「松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について」、説明をお願いします。

### 事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

それでは、議題③「松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について」説明します。[資料 8]、[資料 9]、[資料 10] を使用致します。[資料 8] は、歴まち計画の変更の概要を記載しています。[資料 9] は、この度の変更箇所を一覧にしております。[資料 10] は、変更箇所の新旧対照表です。このうち、[資料 9] と [資料 10] は国へ提出する資料となっております。変更認定を受けた後、計画書とともに松江市のホームページで公表致します。

それでは [資料 8] をご覧ください。(2)に、変更内容の概要をまとめております。計画の進捗状況に合わせた内容の時点修正と、新規事業の追加が主な変更点です。その他、細かいところは文言修正等の変更となります。

時点修正としては、「松江市都市マスタープラン」の改定、景観計画重点区域「石橋一区景観形成区域」の指定、歴史的風致形成建造物「白瀉天満宮」の指定、その他、指定文化財や登録有形文化財の指定・登録について等を反映させています。

また、新規事業については、重点区域の宍道エリア内にある「木幡家住宅新蔵ほか2棟保存修理事業」と、「歴史的風致形成建造物維持保全事業」を追加して掲載しております。詳しい内容については、[資料 10] 新旧対照表の、P184～185 をご覧ください。

P184 に「木幡家住宅新蔵ほか2棟保存修理事業」を掲載しております。重要文化財である木幡家住宅の修理事業は、文化庁の補助事業として約10年に亘る工事を見込んでおりまして、第1期・第2期に分けて実施する予定としております。今回掲載している事業は第1期事業にあたります。なお、ここに記載している事業期間については、国からの指示で、歴まち計画1期計画の終期に合わせて「平成31年度」としてはいますが、長期間に亘る木幡家の保存修理事業に着手するのが来年度ということになります。

次ページのP185に「歴史的風致形成建造物維持保全事業」を掲載しております。平成31年度の補助事業は、今回指定致しました「白瀉天満宮」を対象としています。この事業は、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して、白瀉天満宮本殿等の修繕にかかる工事費に補助をする予定としております。

この計画変更につきましては、本協議会の後、松江市文化財保護審議会委員からの意見と、パブリックコメントによる市民等からの意見を反映させて、2月に国へ提出、3月に認定を受けた後に公表という流れになります。

以上で、説明を終わります。

#### **浅田会長**

---

ありがとうございました。只今のご説明に対して、ご意見・ご質問等はございますか。

#### **藤居委員**

---

木幡家住宅のことで、1点お願いをしたいと思います。

昭和50年頃に発行された木幡家住宅の修理報告書が、とても良いものだと思っています。この報告書を書かれた他県のコンサルの方に、以前お話をうかがったことがあるのですが、来待石の棟石のことを、当時の職人の方にかなり聴かれたようです。木幡家住宅は左棧瓦、来待石の棟石が使用されていますので、修理にあたってそれが変わることがないように、お願いしたいと思います。また、当時の方にお話をうかがったりすると、修理の質が良くなるかと思しますので、ぜひよろしくお願ひします。

#### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

---

木幡家住宅は、資料に掲載している特に毀損が著しい蔵3棟以外にも、今後修理が必要になるところが出てくると思っています。木幡家住宅は重要文化財に指定されておりますので、年次計画を立てて、重要文化財にふさわしい修理を目指していきたいと考えております。

#### **萩委員**

---

今のご回答に併せてですけれども、基本的に重要文化財の場合、使える部材はできるだけ残して保存修理をするということになっています。当時あったものについて、使えるものはできるだけそのまま使っていただくような形で、文化庁からも指導があると思

いますので、そのあたりについては万全の注意を払いながら修理されるのではないかと理解しております。

#### 浅田会長

他にご意見やご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議題③「松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について」は承認いただいたということよろしいでしょうか。

（ 承認 ）

それでは次に、議題④「松江市歴史的風致維持向上計画 最終評価について」、説明をお願いします。

#### 事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

それでは、議題④「松江市歴史的風致維持向上計画 最終評価について」説明します。  
[資料 11]、[資料 11-②]、[資料 11-③] を使用致します。

最終評価の概要の説明と、外部評価を行っていただく有識者の人選について提案をさせていただきます。

まず、[資料 11] をご覧ください。上段の「進行管理・評価のイメージ図」についてですが、図の左側、現行計画の進行管理・評価につきましては、歴まち法の運用指針に実施するよう記載されています。「進捗評価」につきましては、毎年行うこととなっており、「中間評価／最終評価」につきましては、松江市では平成 31 年度に最終評価を実施することとなります。

最終評価の観点は 4 つございます。

1 つ目が「方針の達成状況」です。歴まち計画の第 3 章「歴史的風致の維持及び方針」に記載している内容に従って実施された事業等の効果測定をすることになります。松江市は方針が 4 つございまして、1 点目が歴史的建造物の保存と活用を図ること。これについては、文化財の修繕事業等を行ってきました。2 点目が、歴史的建造物の周辺環境の整備を推進したり、良好な景観を形成したりすることで、歴史的空間の充実を図ること。これについては、建物の修景、道路の美装化等を行ってきました。3 点目が、伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成を図ること。これについては、教育・普及啓発活動等を行ってきました。4 点目が、松江の「まち歩き観光」をさらに充実させること。これにつきましては、案内板やまち歩きルートの整備事業等を行ってきました。これらの実施してきた事業等につきまして、方針毎に整理をし、進捗や課題、成果を自己評価するものです。

最終評価の観点の 2 つ目が「波及効果」です。例えば、観光客の増加や、景観形成区域の拡大に伴う住民活動の活性化、文化イベントの充実等、観光・文化・産業・交通・教育・環境等への波及効果について自己評価し、他の計画・制度との連携方策を検討す

るものです。

最終評価の観点の3つ目が「代表的な事業の質」です。これは、計画に記載している代表的な事業について、その質を自己評価・外部評価するものです。外部評価については、評価をしていただく外部有識者を選定し、有識者と相談の上、評価をする代表的な事業を複数選定し、実際に現地等も確認していただいで、評価コメントをいただくこととなります。

最終評価の観点の4つ目が「歴史的風致の維持向上」です。松江市では、歴まち計画の中で、9つの歴史的風致を掲載しております。10年の期間全体を通じた各歴史的風致の変化について、維持／向上／要改善の3段階で自己評価し、その背景や理由を振り返り、今後の歴史まちづくりの方針等を検討するものです。

これらの最終評価が、次期計画の策定に繋がることとなります。

[資料 11] の下側に、最終評価の流れを記載しております。まず、「代表的な事業の質」の外部評価を行う有識者を選定することとなります。外部有識者については、この後、ご提案させていただきます。4月にはその外部評価を実施し、所定の手続きを踏んだ後に、来年1月に最終評価シートを国へ提出し、3月に公表する流れとなります。

参考までに、[資料 11-②] に「最終評価シート」の様式を付けさせていただきます。黄色の枠で囲っている部分が、代表的な事業の質シートで、外部評価に関わる部分となります。自己評価の部分は、国の様式により赤い枠で囲われています。

[資料 11-③] には、外部評価をしていただく「代表的な事業の質シート」の作成ガイドを掲載しています。右下のオレンジの二重線で囲んである部分をご覧ください。国が示した作成ガイドの中で、有識者の選定に関して「可能な限り法定協議会に参加していない学識経験者の選定が望ましい」とあり、例として市町村の文化財保護審議会の委員が挙げられています。そこで、松江市の文化財保護審議会会長を務めていただいている蓮岡法障様に、今回の最終評価の外部評価をお願いしたいと考えております。この人選について、お諮りをさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

## 浅田会長

---

ありがとうございました。只今のご説明に対して、ご意見・ご質問等はございますか。

## 萩委員

---

外部評価者について、1名のお名前が書いてありましたが、基本的に1名でと決まっているのでしょうか。

## 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

---

1名でという決まりはありません。

最終評価において評価する代表的な事業として、これまでの総括評価において外部評

価をしていただいた以外の事業から、「松江市歴史的建造物保全継承事業」、「武家屋敷保存修理事業」、「松江市史編纂事業」等、現在のところ、3事業程度を考えております。これらの事業を評価していただく有識者として、文化財保護審議会の会長を務めていただいている蓮岡先生が適任ではないかと思ひ、推薦をさせていただきます。

#### **萩委員**

---

蓮岡先生に異論があるわけでは全くございません。

ただ、色々な波及効果を見る上で、例えば観光の専門の方にも評価をお願いすること等はできないかということが訊きたかっただけです。

#### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

---

内部で検討させていただきたいと思ひます。

#### **高橋一清委員**

---

大変貴重なご提案ですけれども、数値でこのようなものの評価をすることに疑問を感じます。進捗評価シートの松江市-22にあるように、観光入込客数がこのような事業の評価の重要な判定基準になっているとは思いません。数字で内容が問われていったら、やりにくくなることも出てくるのではないのでしょうか。これはあくまで参考資料程度のデータではないのでしょうか。観光入込客数を伸ばすために、全てが図っていかれることになると、非常に寂しいまちづくりになっていくのではないかと懸念致します。数字よりも大事なこととして、じわじわとわかってもらえる事業であるということに、片方の軸を置いておかなければならないと思ひます。観光の現場におられる方に評価をしていただくと、ともすると、もっと激しい観光入込客数の増加に繋がっていないといけないという意見も出始めて、ちょっと違った雰囲気が出来てくるのではないかと思ひますので、今の人選は、私はおおよそ賛成の気持ちでございます。

#### **浅田会長**

---

主観の問題だったりするので、客観的な第二指標を出すというのは非常に難しい話だと思ひます。そうした中で、いくつか数値目標というものを設定していかねばならない部分もありますので、なかなか悩ましいのですが、主観の部分は、住民や観光客へのヒアリングやアンケート等があれば使っていただけたらと思ひます。

#### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

---

貴重なご意見をありがとうございます。高橋委員のお言葉のとおり、このような歴史・文化のまちづくり事業というのは、数字だけでは表せない部分があると思ひます。そうした意味で、有識者のコメントをいただいたりして適切な評価をしていきたいと考えております。

## 浅田会長

他にご意見やご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議題④「松江市歴史的風致維持向上計画 最終評価について」は承認いただいたということによろしいでしょうか。

( 承認 )

それでは次に、議題⑤「松江市歴史的風致維持向上計画 2 期計画について」、説明をお願いします。

## 事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

それでは、議題⑤「松江市歴史的風致維持向上計画 2 期計画について」説明します。

[資料 12] をご覧ください。

松江市が歴まち計画 2 期計画の策定に向かうことにつきまして、お諮りをさせていただきたいと思えます。

[資料 12] には、歴まち計画最終年度のスケジュールを掲載しています。2 期計画は、最終評価で抽出した課題を踏まえつつ策定していくこととなりますので、平成 31 年度は両者を並行して進めていくこととなります。

予定としては、5 月 16 日に国交省で第 1 回目のヒアリングの「最終評価及び 2 期計画策定に係るキックオフミーティング」が予定されておまして、7～9 月にかけて文部科学省・農林水産省・国土交通省の 3 省庁とのヒアリングを数回行い、翌 1 月に最終評価シートと 2 期計画の完成案を国へ提出し、3 月に認定を受けるという流れになっております。

国への提出期限の時期を勘案すると、新年度の 4 月下旬には歴まち推進協議会で最終評価シートと 2 期計画の素案を審議、7～8 月には国とのヒアリングを踏まえた案を審議、11 月上旬頃には案の最終確認をお願いさせていただくようなスケジュールで考えております。具体的な内容については、来年度の協議会にてお示しすることになりますが、松江市といたしましては、歴史まちづくりを進めるための指針として 2 期計画の策定に取り掛かりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

## 浅田会長

ありがとうございました。只今のご説明に対して、ご意見・ご質問等はございますか。特に無いようですので、議題⑤「松江市歴史的風致維持向上計画 2 期計画について」は、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

( 承認 )

続きまして次第の 6 番目、その他の議事はありますか。

( その他の議事無し )



それでは、全体を通してのご意見・ご質問はございますか。

#### 藤居委員

---

2点、お話をさせていただきます。

まず1点目ですが、昨年の秋、まちづくり文化財課から美保関のまち歩きのご案内をいただきまして、県立大の学生を連れて参加させていただきました。その後、松江市の歴史的建造物保全継承事業等についても調べて、卒論発表会で発表させていただきました。ありがとうございました。

2点目は、短大から4年制大学に移ったので、歴史的風致維持向上計画を本格的に授業で取り扱おうということで、33人の学生に、1人2地区ずつ、全国の歴史的風致維持向上計画を調べる宿題を出しました。重点区域についてと、市街地と一体となっていて行われている活動は何かということについて調べて、全体で発表してもらいました。それを聴いてみると、どこも個性的なのですが、松江の固有性は非常に良いなと思いました。自画自賛になってしまうのですが、そのような良い土地に住んでいるんだなということを感じたのと、他と比較をすることで見えてくるものもあつたりして、授業の教材としてもありがたく使わせていただいていますというご報告をさせていただきました。以上です。

#### 浅田会長

---

機会があれば、我々も聴いてみたいです。

#### 藤居委員

---

ポスターも作ったので、良かったら見てください。

#### 浅田会長

---

ありがとうございます。

#### 福村委員

---

この10年で色々な事業がなされていて、貴重な文化財や歴史的建造物が残されることになったんだなということを改めて感じています。

この場で申し上げるのもどうかと思ったのですが、歴史的な建造物で、今問題になっているのが旧柳多屋敷です。裁判になっていまして、来月結審されることになっています。この建物について、当時の風潮から壊す流れになっていて、今の松江市の担当者も替わっていらっしゃるのですが、松江市から依頼された評価する建築家の方も「そんなことは言っていない」とか「自分が言っていないことを改竄されてホームページに掲載されている」という裁判記録が残っていて、それらを見ると旧柳多屋敷が残るように判決が下るのではないかと思っているのですが、一部裏の方で何か動いていると

いう話もございまして、そのようなことで貴重なものが壊されるのは残念なことだなど思っています。文化庁にいらした方のお話で、歴史的にも、他の県にも無い貴重な建物であるという評価の文章も残っているそうなので、そういうことも含めて、裁判所の判断の前にでも良いので、ごめんなさいというか、やっぱり皆様のご意見で残したいと思えますという英断をしていただくこともありかなとも思えます。裁判所の判断に委ねられて、残していただけるということになれば良いのですが、もしそうならなければ、貴重なものが一瞬にして壊されてしまうということも心に留めていただいて、松江市民として一言申し上げたかったのと、それを壊した後は公園になるとかゲートボール場になるという話を聞いていますが、果たしてそれを皆さんが使うかということもあります。実は私は、大学院の論文で、松江市民の一部の方の健康意識調査をしました。その時に、地域の活動等に参加したいかということや、壮年期の方に調査をした結果、地域活動への意識がかなり低いという結果になりました。定年を過ぎて、そういう場所があるからゲートボール等をやりに行こうかという意識に繋がるとは思えない結果だったものですから、壊してしまって公園等にすることはなく、きちんとした文化財として、歴史まちづくりの中でもここに挙がっている以上に貴重な建物のようなので、こちらの課の方からも働き掛けをしていただくとか、そういうことも含めてお願いをしたいと思えます。

#### **大北委員**

福村委員の意見を受けて、発言させていただきます。

地元の光の当たりにくい、或いは日陰になっている貴重なものが将来評価されるということもあるので、できれば司法判断が出る前に、歴まち推進協議会の意見として、何らかの意見が出たということが残るといいなと思います。最近、柳多さんの最後の家老という本を入手して読みまして、判断の時期に来ているのではないかと思います。司法判断の前に、松江市側の何らかの判断があったらいいなということが1つ。

それともう1つ。ふるさと文庫で桑原羊次郎さんの本が出たのですが、実は今から数十年前に、桑原さん所蔵のブリタニカを当時の松江高校に寄贈されるというので呼ばれ、リアカーで運びました。その時に桑原さんに「見えないものを見るのが、お前たち若い者のこれからの仕事だ」と言われました。見えないものを見るという意味で、歴まち推進協議会の仕事もその一つではないかなと思ひ、そういう会議に参加できたことを大変喜んでおります。

#### **事務局（飯塚まちづくり文化財課長）**

この場で私が判断することはできませんので、貴重なご意見としていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### **高橋一清委員**

私は、この協議会に出席するのはおそらく最後になると思っておりますので、話をさせてい

たきます。

「松江市登録歴史的建造物」の登録見込みとして「山口薬局」が挙がっておりますが、これは大変大事なご指摘をされていると思いました。『古都松江』vol.36 に、山口家のご当主が書かれた約200年に亘る来歴がおもしろく書いてありますので、ご関心がある方はご覧ください。

ポンペについて長崎で西洋医術を学び、新選組の主治医を務めた松本良順がここで長期の滞在をしている他、ハーンさんが牛乳を買い求めたのもここであるといったような物語があるのが山口薬局です。そういった物語を重ねてこそ、この山口薬局に問われる要素があります。新選組には大変なファンがいますので、松本良順投宿の場所であると新選組ファンが訪ねてきて、これが観光に繋がります。先程と矛盾する言い方かもしれませんが、一大メッカになるのではないかというほどの場所です。

それから、『堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業』について、とても良いネーミングだと感心しましたし、これは期待したいと思えます。橋というのは、物語があります。あそこで親子が別れたとか、あそこから彼は出世していったとか、橋には人々の思い入れがあります。この事業も、大事な橋の物語ができる要素を持っておりま。これは、私が観光文化プロデューサーとして仕掛けなければならないと思って、何度か挑戦するのですが、松江の橋を巡って渡りをしていく物語が仕掛けられないかなというのが、私の懸案の一つであります。

一例を言いますと、三島由紀夫著『橋づくし』という短編があります。これは、銀座と築地の橋をいくつか巡り、橋の上で知った人に出会わなければ願が叶うというものです。橋をテーマにした物語では、屈指のもので。このようなものを、松江で一度、真似をするといいなと思いながら、今回の会議資料を読ませていただいて嬉しかったです。

それから、藤居先生には、我々の今までの活動の中から掘み取っていただいて、学生達もそれを感じ取っていただいた報告をしていただいて、これも大変嬉しかったです。

この度、「松江市茶の湯条例」が施行されることになって、条文は市で練ってお書きになったのですが、前文は私も多少の関わりを持ちました。他市町村でもお茶に関する条例を作っていて、例えば宇治や静岡等、3つ4つの例があり、読み比べましたが、非常にレベルが低いと感じました。松江は、市民憲章や他の条文でも、このようなところに表れる心の形は非常に高い、立派なものを持っていると思えます。やっぱり並な町ではないなというのは、そういうものを検証するだけでもわかります。

藤居先生には、一層、学生達の研鑽を積まれまして、松江の評価を学生達と一緒に高めさせていただければと思います。

## 浅田会長

貴重なご意見をありがとうございます。先程の『堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業』に関連して、質問させていただきます。重要文化財の建築物については、使える材料はできる限り残して修繕をしていくというお話だったのですが、木橋については、修繕は

どのように行っていく方針なのでしょうか。

#### 事務局（坂本長寿命化対策室長）

---

木橋の耐用年数が、およそ 15～20 年と言われております。[資料 5] の松江市-5 に現況写真を掲載している「北惣門橋」は、現在はヒバ材の木橋が掛かっています。

将来の橋梁の在り方としまして、ライフサイクルコストから言えば、主要部材については鋼で向かっていった方が良いのではないかと今は考えております。また、北惣門橋につきましては、ヒバの木材の入手がとても困難であり、それに代わるものとして別の材質で考えているところです。

#### 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

---

「北惣門橋」は現在、木橋が掛かっているのですが、耐用年数のこともありまして、耐久性の上がるような改修を考えております。外観が変わらないように配慮しながら、材質のことも含めて、まちづくり文化財課も土木課長寿命化対策室と一緒に検討させていただいているところです。

#### 浅田会長

---

他に、全体を通してご意見やご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日用意された議事は全て終了致しましたので、マイクは事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

#### 事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

---

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきたいと思っております。

本協議会委員の皆様の任期は、今年の 3 月末までとなっております。委員の皆様には、今後も引き続き、歴史まちづくりへのご協力をお願いしたいと思っております。

委員の改選につきましては、今後ご相談させていただき、所定の手続きをとらせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

今日の説明でもありましたとおり、来年度、平成 31 年度は歴まち計画の最終評価をしながら、2 期計画の策定も行うという非常に忙しく且つ重要な年になると思っております。歴まち推進協議会も、3 回くらいは開催が必要かと思っております。そうした関係で、次回の協議会開催は 4 月を予定しております。

また、委員の皆様には、開催日程が決まり次第、ご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

浅田会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

なお、本日の協議会は議事録を作成致しますが、議事録の確認は浅田会長に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

( 承認 )

ありがとうございます。

それでは、以上で平成 30 年度第 2 回松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会致します。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

[11 時 30 分 閉会]

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名

印

---